

平成22年6月7日

株 主 各 位

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

ミネバア株式会社
代表取締役 貝 沼 由 久

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢
軽井沢プリンスホテル ウェスト 国際会議場「浅間」
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第64期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第64期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分までにご行使下さい。

以 上

~~~~~  
◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.minebea.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

## 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使下さいますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。  
【議決権行使サイトURL】 <http://www.webdk.net>
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案の賛否をご登録下さい。
3. インターネットによる議決権行使は、平成22年6月28日（月曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使下さいますようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上を使用できること。  
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用いただけません。）  
（Microsoftは、米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。）

## 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、下記にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

|          |   |                                                                                                          |
|----------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株主名簿管理人  | ： | 住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                         |
| 【専用ダイヤル】 |   |  0120-186-417（24時間受付） |

## 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の日本経済は、2008年に米国に端を発した金融危機の影響により、期前半は厳しい状況が続きましたが、期後半は積極的な財政政策や好調なアジア向けの輸出の増加等により、デフレ懸念はあるものの終盤持ち直しの傾向が顕著になりました。米国経済は厳しい金融環境の下で景気の悪化が続いておりましたが、在庫調整の進捗等により期後半から下げ止まりの兆しが見られました。欧州経済も厳しい状況でしたが、期後半から下げ止まりの兆しが見られました。中国経済は、積極的な財政出動の下で内需が好調に推移し、その他のアジア諸国も景気に改善が見られました。

当社グループは、かかる経営環境下で、収益力のさらなる向上を実現するために、徹底したコスト削減、高付加価値製品と新技術の開発及び拡販活動に注力してまいりました。前連結会計年度に比べ、期前半での市場環境の悪化と大幅な為替変動(円高)等により売上高が減少し、前期終盤に行った大幅な減産による製造原価への悪影響もあり、利益的に厳しい状況が続きましたが、期後半には需要の回復と生産の増加による効率改善により営業利益は大きく増加しました。

この結果、売上高は228,446百万円と前連結会計年度に比べ27,717百万円(△10.8%)の減収となり、営業利益も12,059百万円と前連結会計年度に比べ1,347百万円(△10.0%)の減益となりました。経常利益は10,203百万円と前連結会計年度に比べ1,352百万円(△11.7%)の減益となり、一方、当連結会計年度当期純利益は海外子会社での法人税等還付税額や特別損失等の減少により6,662百万円と前連結会計年度に比べ4,221百万円(172.8%)の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

#### 機械加工品事業

機械加工品事業は、当社グループの主力製品であるボールベアリングの他に、主として航空機に使用されるロッドエンドベアリング、ハードディスク駆動装置(HDD)用ピボットアッセンブリー等のメカニカルパーツ、自動車及び航空機用のねじ、並びに防衛関連製品であります。前連結会計年度に比べ、主力製品であるボールベアリング、ロッドエンドベアリングの販売が期前半での市場環境の悪化により減少しましたが、期後半には市場の回復により売

上が増加し、生産の増加による効率改善により利益的にもボールベアリングを中心に大幅に改善しました。ピボットアッセンブリーは、期前半に主要な販売先であるハードディスク業界への販売数量は増えたものの円高の影響により売上高は横ばいとなり、期後半には旺盛な市場の需要により売上が増加しました。この結果、売上高は107,088百万円と前連結会計年度に比べ8,783百万円（△7.6%）の減収となりました。このような状況のなかで、基礎技術・製品技術・製造技術を追求することで、継続的な原価低減に努めましたが、前期終盤に行った大幅な減産による製造原価への悪影響もあり、営業利益は14,235百万円と前連結会計年度に比べ3,233百万円（△18.5%）の減益となりました。

## 電子機器事業

電子機器事業は、情報モーター（ファンモーター、ステッピングモーター、振動モーター及びブラシ付DCモーター）、HDD用スピンドルモーター、PC用キーボード、スピーカー、液晶用バックライト、インバーター、並びに計測機器が主な製品であります。前連結会計年度に比べ、液晶用バックライトの販売が増加しました。一方、情報モーターをはじめとした各種モーターは、期前半の市場環境の悪化と円高の影響により売上高が減少しました。この結果、売上高は121,358百万円と前連結会計年度に比べ18,933百万円（△13.5%）の減収となりました。売上が減少する状況下でしたが、各種モーターを中心に原価低減に努めた結果、営業損失は2,176百万円と前連結会計年度に比べ1,886百万円の改善となりました。

### ② 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度に実施しました設備投資は、機械加工品事業5,529百万円、電子機器事業5,552百万円で、総額11,081百万円であります。

機械加工品事業の主なものは、タイ、中国、シンガポール、及び米国におけるベアリング等の合理化対応設備、及びHDD向けピボットアッセンブリーの増産対応設備等であります。電子機器事業の主なものは、タイにおけるスピンドルモーター関連設備、タイにおける電子機器及び部品関連設備、及びタイ、中国等における情報モーター関連設備等であります。

なお、設備投資金額には、無形固定資産323百万円、及び新規ファイナンス・リース契約による資産増加分316百万円を含んでおります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は手元資金並びに借入金にて調達いたしました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
記載すべき重要な事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 61 期<br>(平成18.4～<br>平成19.3) | 第 62 期<br>(平成19.4～<br>平成20.3) | 第 63 期<br>(平成20.4～<br>平成21.3) | 第 64 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21.4～<br>平成22.3) |
|-------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 331,022                       | 334,431                       | 256,163                       | 228,446                                    |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 21,843                        | 27,691                        | 11,555                        | 10,203                                     |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 12,862                        | 16,303                        | 2,441                         | 6,662                                      |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 32.23                         | 40.86                         | 6.18                          | 17.20                                      |
| 総 資 産 (百万円)             | 354,784                       | 320,544                       | 285,396                       | 277,967                                    |
| 純 資 産 (百万円)             | 142,558                       | 131,730                       | 106,762                       | 108,381                                    |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 61 期<br>(平成18.4～<br>平成19.3) | 第 62 期<br>(平成19.4～<br>平成20.3) | 第 63 期<br>(平成20.4～<br>平成21.3) | 第 64 期<br>(当事業年度)<br>(平成21.4～<br>平成22.3) |
|-------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 228,406                       | 225,071                       | 175,066                       | 158,011                                  |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 12,396                        | 12,265                        | 8,627                         | 6,753                                    |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 5,618                         | 4,304                         | 3,770                         | 5,221                                    |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 14.08                         | 10.79                         | 9.55                          | 13.48                                    |
| 総 資 産 (百万円)             | 357,104                       | 336,870                       | 316,688                       | 311,837                                  |
| 純 資 産 (百万円)             | 181,346                       | 180,058                       | 172,754                       | 173,026                                  |

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                       | 所 在 地  | 資 本 金             | 議 決 権<br>比 率 (%) | 主 要 な 事 業 内 容            |
|-------------------------------------------------------------|--------|-------------------|------------------|--------------------------|
| ミネベアモータ(株)                                                  | 東京都目黒区 | 10,000<br>百万円     | 60.0             | モーター及び部品の製造販売            |
| NMB-Minebea Thai Ltd.                                       | タイ     | 15,305,363<br>千BT | 100.0            | ベアリング、電子機器<br>及び部品等の製造販売 |
| NMB (USA) Inc.                                              | 米 国    | 311,093<br>千US\$  | 100.0            | 持株会社                     |
| NMB Technologies Corporation                                | 米 国    | 6,800<br>千US\$    | 100.0<br>(100.0) | ベアリング及び電子機<br>器等の販売      |
| New Hampshire Ball<br>Bearings, Inc.                        | 米 国    | 94,000<br>千US\$   | 100.0<br>(100.0) | ベアリングの製造販売               |
| MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH<br>COMPONENTS (SHANGHAI) LTD. | 中 国    | 239,060<br>千US\$  | 100.0            | ベアリング及び電子機<br>器の製造販売     |
| MINEBEA (HONG KONG) LIMITED                                 | 中 国    | 100,000<br>千HK\$  | 100.0            | ベアリング及び電子機<br>器等の販売      |

(注) 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。



#### (4) 対処すべき課題

当社グループは次の「五つの心得」を経営の基本方針としております。

- (一) 従業員が誇りを持てる会社でなければならない
- (二) お客様の信頼を得なければならない
- (三) 株主の皆様のご期待に応えなければならない
- (四) 地域社会に歓迎されなければならない
- (五) 国際社会の発展に貢献しなければならない

この基本経営方針の下に、当社グループは「高付加価値製品の開発」「製品の品質の高度化」「当社の総合力を発揮した製品開発」に積極的に取り組み、当社グループの実力を発揮できる分野に経営資源を集中するとともに、「財務体質の強化」を中心とした企業運営の強化と社内外に対してわかりやすい「透明度の高い経営」の実践を心がけております。

また、「環境保全活動」については、当社グループが世界各地で事業を展開する上で最重要テーマの一つとして従来から徹底した取組みを続けております。

当社グループは上記会社経営の基本方針に基づき「垂直統合生産システム」「大規模な量産工場」「整備された研究開発体制」を世界各地で展開し、「ものづくりで勝てる会社、技術で勝てる会社」を目指して収益性を高め、企業価値を引き上げることを目標としております。

これらを実現し持続的成長を果たすための当社グループのイノベーションは、「新製品の開発」「新市場の開拓」「生産技術の革新」にあります。

- ① ボールベアリングでは、成長力の高いミニチュア・ボールベアリングの生産能力強化と新製品（極小ミニチュア・ボールベアリング等）の開発による新たな需要の創出と拡大をはかってまいります。
- ② 旺盛なハードディスク関連市場の需要に対応するため、ピボットアッセンブリー及びボールベアリングの大幅な増産の準備を進めます。
- ③ スピンドルモーター事業において、市場の需要に応えると同時に、増産による原価低減を進め、業績の改善に努めます。
- ④ 需要拡大が見込める航空機用部品の一層の拡充をはかるために、既存のロッドエンドベアリングに加え、高度な加工技術を駆使した航空機向けメカパーツ分野への展開を進めてまいります。
- ⑤ ファンモーターをはじめとした精密小型モーター事業をさらに拡充し、ベアリング関連製品と並ぶ柱に育ててまいります。
- ⑥ 全ての製品について、高付加価値製品の比率を引き上げると同時に、製品の幅を広げ、より広範囲な市場に対応できるようにしてまいります。
- ⑦ 事業ポートフォリオの再編を行い、製造、営業、技術、開発の垣根を越えた総合力の発揮により、「価格対応力」と「顧客要求対応力」の強化に努めます。

- ⑧ 電子機器製品技術と機械加工製品技術の融合を進め、新たな「複合製品」を開発することで、新しい市場を開拓し、売上の増加をはかってまいります。
- ⑨ 聖域無き経費削減に積極的に取組み、企業体質の強化を進めることで、将来の飛躍に対応するべく準備を進めます。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

① 機械加工品事業

| 部 門       | 主 要 製 品                               |
|-----------|---------------------------------------|
| ベ ア リ ン グ | ミニチュアベアリング、小径ベアリング、ロッドエンドベアリング等       |
| 機 械 部 品   | 民需用ねじ、航空機関連ねじ、テープガイド、ピボットアッセンブリー、ギア一等 |
| 特 殊 機 器   | 航空機搭載用装置及び防衛関連機器等                     |

② 電子機器事業

| 部 門     | 主 要 製 品                                            |
|---------|----------------------------------------------------|
| 電 子 機 器 | 各種精密小型モーター、キーボード、スピーカー、バックライト、インバーター、ひずみゲージ、ロードセル等 |

(6) 主要な営業所及び工場（平成22年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

|         |                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------|
| 本 社     | 長野県北佐久郡御代田町                                                         |
| 東 京 本 部 | 東京都目黒区                                                              |
| 工 場     | 軽井沢工場（長野県北佐久郡御代田町）<br>浜松工場（静岡県袋井市）<br>藤沢工場（神奈川県藤沢市）<br>大森工場（東京都大田区） |
| 営 業 拠 点 | 東京支店（東京都目黒区）<br>西関東支店（東京都八王子市）<br>名古屋支店（愛知県名古屋市）<br>大阪支店（大阪府大阪市）    |

② 主要な子会社の事業所

前記の「(3)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 区 分           | 使 用 人 数  | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|----------|-------------|
| 機 械 加 工 品 事 業 | 21,856 名 | 1,566 名増    |
| 電 子 機 器 事 業   | 27,027 名 | 938 名減      |
| 全 社（共通）       | 208 名    | 20 名増       |
| 合 計           | 49,091 名 | 648 名増      |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 2,814 名 | 93 名増     | 41.0 歳  | 16.8 年      |

(注) 使用人数は就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

| 借 入 先                         | 借 入 額      |
|-------------------------------|------------|
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン             | 27,000 百万円 |
| 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社           | 23,784 百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行     | 18,461 百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行           | 18,168 百万円 |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行             | 3,800 百万円  |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 2,840 百万円  |

(注) 1. シンジケートローンは、住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行をそれぞれ幹事として組成された3件の合計額を表示しております。

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額10,000百万円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末においてこの契約に基づく借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

## 2. 会社の株式等に関する事項

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- |              |                |
|--------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数   | 1,000,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 399,167,695株   |
| ③ 株主数        | 20,374名        |
| ④ 大株主（上位10名） |                |

| 株主名                        | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|----------------------------|---------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）  | 36,956  | 9.62    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 25,315  | 6.59    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） | 16,469  | 4.29    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 15,501  | 4.04    |
| 住友信託銀行株式会社                 | 15,349  | 4.00    |
| 株式会社 啓愛社                   | 15,000  | 3.91    |
| 財団法人高橋産業経済研究財団             | 12,347  | 3.22    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行              | 10,057  | 2.62    |
| 株式会社三井住友銀行                 | 10,000  | 2.60    |
| 第一生命保険相互会社                 | 5,062   | 1.32    |

- (注) 1. 当社は、自己株式15,194,412株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。  
3. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって相互会社から株式会社に組織変更し、第一生命保険株式会社となりました。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 地 位             | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                              |
|-----------------|---------|-------------------------------------------|
| 代表取締役<br>社長執行役員 | 貝 沼 由 久 |                                           |
| 取締役<br>副社長執行役員  | 道 正 光 一 | HDDモーター事業本部営業統括                           |
| 取締役<br>専務執行役員   | 加藤木 洋 治 | 業務・企画部門担当                                 |
| 取締役<br>専務執行役員   | 平 尾 明 洋 | 技術支援部門担当兼特機事業本部長兼HDDモーター事業本部技術統括          |
| 取締役<br>専務執行役員   | 小 林 英 一 | HDDモーター事業本部長                              |
| 取締役<br>専務執行役員   | 矢 島 裕 孝 | 機械加工品事業本部長兼ボールベアリング事業部長                   |
| 取締役<br>専務執行役員   | 山 中 雅 義 | 営業部門担当                                    |
| 取締役<br>専務執行役員   | 藤 田 博 孝 | 回転機器事業本部長兼情報モーター事業部長<br>ミネベアモータ(株)代表取締役社長 |
| 取 締 役           | 村 上 光 鷗 | 弁護士                                       |
| 取 締 役           | 松 岡 卓   | (株)啓愛社専務取締役                               |
| 常 勤 監 査 役       | 竹 中 東 聖 |                                           |
| 常 勤 監 査 役       | 鴨 井 昭 文 |                                           |
| 常 勤 監 査 役       | 棚 橋 和 明 |                                           |
| 監 査 役           | 平 出 功   | 税理士                                       |
| 監 査 役           | 藤 原 宏 高 | 弁護士                                       |

- (注) 1. 取締役村上光鷗及び松岡 卓の両氏は、社外取締役であります。なお、村上光鷗氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
2. 監査役棚橋和明、平出 功及び藤原宏高の3氏は、社外監査役であります。なお、藤原宏高氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
3. 監査役棚橋和明氏は、銀行において長年金融業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役平出 功氏は、税理士として税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役藤原宏高氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 平成21年6月26日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、取締役山岸孝行氏は任期満了により退任いたしました。

7. 当事業年度中に取締役の重要な兼職の状況を次のとおり変更しております。
- ①平成21年6月23日付で、取締役員沼由久氏は、ミネベアモータ(株)の代表取締役社長及びエヌ・エム・ピー電子精工(株)の代表取締役社長を退任いたしました。
  - ②平成21年6月23日付で、取締役藤田博孝氏は、ミネベアモータ(株)の代表取締役社長に就任いたしました。
  - ③平成21年11月27日付で、取締役村上光瑠氏は、(株)サンエー・インターナショナルの社外監査役を退任いたしました。
8. 平成22年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 変 更 前                          | 変 更 後                                       |
|---------|--------------------------------|---------------------------------------------|
| 道 正 光 一 | 取締役副社長執行役員 HDD<br>モーター事業本部営業統括 | 取締役副社長執行役員 HDD<br>モーター事業本部営業統括兼E<br>MT事業部担当 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額              |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11 名<br>(2) | 295,419 千円<br>(12,120) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5 名<br>(3)  | 70,829 千円<br>(31,145)  |
| 合 計                | 16 名        | 366,249 千円             |

- (注) 1. 上記には、平成21年6月26日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役山岸孝行氏が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額5億円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第61回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として計上している24,409千円を含めております。
6. 報酬等の額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役松岡 卓氏は、(株)啓愛社の専務取締役を兼務しております。なお、当社は(株)啓愛社から鋼材等の購入を行っております。
- ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職の状況  
平成21年11月27日付で、取締役村上光瑠氏は、(株)サンエー・インターナショナルの社外監査役を退任いたしました。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名      | 出席及び発言の状況                                                                       |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 村上光鷄 | 当事業年度に開催した13回の取締役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                |
| 取締役 松岡卓  | 当事業年度に開催した13回の取締役会の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                |
| 監査役 棚橋和明 | 当事業年度に開催した13回の取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。    |
| 監査役 平出功  | 当事業年度に開催した13回の取締役会のうち12回に出席し、また、当事業年度に開催した監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監査役 藤原宏高 | 当事業年度に開催した13回の取締役会の全てに出席し、また、当事業年度に開催した監査役会12回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。    |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。



#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 あずさ監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額   |
|-------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 95 百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 110 百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社の子会社は、あずさ監査法人に対して、連結財務諸表に係る調査業務についての対価を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### (5) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けているもののうち、重要なものは、NMB-Minebea Thai Ltd.、NMB (USA) Inc.、NMB Technologies Corporation、New Hampshire Ball Bearings, Inc.、MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.、MINEBEA (HONG KONG) LIMITEDであります。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に基づき、「会社経営の健全性の確保」を具体化するため、「内部統制システムの整備の基本方針」を取締役会で決議しており、この決議の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、コンプライアンスに係わる管理体制を設け、グループ会社の取締役、執行役員及び使用人が法令・定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるため、『ミネベアグループ行動規範』を定めます。
- ② 同行動規範においては、労働、安全衛生、環境保全、倫理的経営について遵守すべき具体的基準を定めており、また、その徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取組みを横断的に統括するとともに、同委員会を中心に役職員教育等を行います。
- ③ 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求に対しても妥協せず、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で対処いたします。
- ④ コンプライアンス委員会の活動は定期的に、または臨機に応じ取締役会に報告いたします。
- ⑤ 当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を持たせるため、取締役会に社外取締役を設置いたします。

### (2) 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会は、『ミネベアグループ文書管理規程』を定め、これにより文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料とともに保管いたします。
- ② 文書の保管期間及び保管場所は、法令に別段の定めがない限り、同規程に従います。なお、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、2日以内に当社において閲覧が可能である方法で保管いたします。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理を体系的に定める『ミネベアグループ危機管理基本規程』を制定し、当社グループにおける危機管理の最高責任者を代表取締役社長執行役員とするとともに、その直属の組織として危機管理委員会を設置いたします。
- ② 同規程に基づき、個々のリスクに対応する組織等で継続的に監視するほか、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類して、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備いたします。

- ③ 危機管理委員会は、定期的に上記の体制整備の進捗状況をレビューするとともに、具体的な個別事案の検証を行い、その結果を含めリスク管理に関する事項を定期的に、または臨機に  
応じ取締役会に報告いたします。

#### (4) 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役を10名体制にすることにより、迅速で戦略性の高い経営判断を行うと同時に、執行役員制度導入により業務執行について、取締役から執行役員へ大幅な権限委譲を実施し、経営監督機能と業務執行機能の役割を明確にして、業務執行のスピードアップをはかります。
- ② 取締役、執行役員及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透をはかるとともに、この目標達成に向けて、各事業本部・事業部及び部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を各事業本部長・事業部長及び部門担当が定めます。その上でITを活用したシステムにより、その結果を迅速にデータ化し、各事業本部・事業部及び部門と経営管理担当部署とが分析した結果を取締役会が定期的にレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築いたします。

#### (5) 会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の事業本部・事業部組織及び部門組織が、グループ会社の事業運営上の業務を適宜適切に指導いたします。
- ② 当社グループに共通の行動規範を制定し、グループ会社の役職員一体となった遵法意識の醸成をはかります。
- ③ 監査役がグループ会社の内部統制体制に関して実施する監査の実効を高めるため、監査役への協力体制を整えます。
- ④ グループ会社ごとに数値目標を設定し、数値目標の達成を定期的にレビューし、その結果をフィードバックいたします。
- ⑤ 内部監査室は、グループ会社に定期的な監査を実施いたします。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

補助使用人を置く必要がある場合には、適正に人員を配置し、監査業務を補助いたします。

#### (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 補助使用人の監査業務補助は監査役の指揮・命令にて行われます。
- ② 補助使用人の人事異動・人事評価については監査役会の意見を尊重いたします。

**(8) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役は、次に定める事項を監査役会に報告いたします。
  - (a) 上席執行役員会議で協議された事項
  - (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - (c) 毎月の経営状況として重要な事項
  - (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - (e) 重大な法令・定款違反
  - (f) コンプライアンスホットラインの通報状況及び内容
  - (g) その他コンプライアンス上重要な事項
  - (h) 取締役または執行役員が決裁した稟議事項
  - (i) 取締役または執行役員が決裁した契約事項
  - (j) 訴訟に関する事項
- ② 執行役員は前①(b)ないし(e)に関する事項を監査役会に直接報告することができます。また使用人は、前①(b)及び(e)に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができます。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役に対して、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒヤリングを実施する機会を与えるとともに、代表取締役社長執行役員、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催いたします。
- ② 内部監査室は、監査役会との協議により、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告いたします。

以上の基本方針に基づき、全社をあげて内部統制システムの整備を推進しております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付のなかには、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループが企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社グループ独自の「垂直統合生産システム」のもと、当社グループの企業価値の源泉である高度な「超精密機械加工技術」とメカトロニクス製品の「量産技術」に基づいた「ものづくりで勝てる会社」「技術で勝てる会社」を目指し、「新製品の導入」「新市場の開拓」及び「生産技術の革新」の取組みを中長期にわたり効率的かつ持続的に実施していくことが必要となります。

当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社グループの企業価値向上のために必要不可欠な企業価値の源泉や特徴を理解した上で、これらの中長期的に確保し実現していかなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

そこで、当社は、このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収行為を抑止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、株主の皆様・取引先・地域社会・国際社会・従業員をはじめとしたさまざまなステークホルダーに対して社会的責任を遂行し企業価値を最大化することを経営目標としております。

当社グループは平成25年3月期までを計画期間とする中期事業計画の方向性とビジョンの実現、年度事業計画の達成に全力で取り組んでまいりますとともに、会社経営に関する意思決定・業務執行機関の整備をはかり、そのガバナンスを強化するために内部統制システムの確立、整備及びその拡充を推進してまいります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成20年5月8日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入し、平成20年6月27日開催の当社第62回定時株主総会に議案を上程し、承認をいただいております。本プランによる基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容は、次のとおりです。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（[http://www.minebea.co.jp/ICSFiles/afieldfile/2008/05/08/1\\_2008\\_05\\_08\\_01\\_press\\_release.pdf](http://www.minebea.co.jp/ICSFiles/afieldfile/2008/05/08/1_2008_05_08_01_press_release.pdf)、[http://www.minebea.co.jp/press/2008/1183675\\_2955.html](http://www.minebea.co.jp/press/2008/1183675_2955.html)）をご参照下さい。

#### ① 本プランの目的

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な時間と情報を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

#### ② 対象となる買付等

本プランは、当社が発行者である株券等について、a)保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、b)公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

#### ③ 買付者等に対する情報提供の要求、独立委員会の検討・勧告、取締役会の決議等

当社の株券等について買付等を行う買付者等は、当該買付等に先立ち、買付等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等が、独立社外者（現時点においては当社経営陣から独立した社外取締役、社外監査役及び社外の有識者各1名の計3名）から構成される独立委員会に提供され、その検討を経るものとします。独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・

アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとし、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、当該買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付である場合または買付等が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす等本プランに定める新株予約権無償割当ての要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会規則に従い、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の決議を行うものとし、当社取締役会は、上記決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

#### ④ 新株予約権の概要

本プランにおいて無償割当てを行う予定の新株予約権は、割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき新株予約権1個の割合で割り当てられます。新株予約権1個の目的である当社株式の数は、原則として1株とします。この新株予約権は、1ヶ月から3ヶ月間までの範囲で当社取締役会が別途定める行使期間内に1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で本新株予約権無償割当て決議において別途定める価額の金銭を払い込むことにより、当社株式1株を取得することができるものとされています。

なお、a)当社が発行者である株券等の保有者で当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。)、b)その共同保有者、c)公開買付けによって当社が発行者である株券等の買付等を行う旨の公告を行った者で、当該買付等の後におけるその者の所有に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。)、d)その特別関係者、もしくはe)上記a)ないしd)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、またはf)上記a)ないしe)に該当する者の関連者(以下、a)ないしf)に該当する者を「非適格者」と総称します。)は、原則として新株予約権を行使することができません。新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも新株予約権を無償取得することができるとともに、当社取締役会の別途定める日の到来をもって、非適格者以外の者が有する新株予約権のうち前日までに未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、原則として新株予約権1個につき対象株式数に相当する数の当社株式を交付することができます。

#### ⑤ 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成20年6月27日開催の第62回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされており、ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する

旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

#### ⑥ 株主の皆様に対する影響

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権の行使に係る手続きを経なければその保有する当社株式が希釈化される場合があります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

#### (4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化及び株主に対する安定的な利益還元等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランについては、「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を完全に充足していること、第62回定時株主総会において株主の皆様の承認を得ており、有効期間が約3年と定められていること、また当社の株主総会または取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。



## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部              |                |
|------------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                    | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>130,004</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>102,961</b> |
| 現金及び預金                 | 26,507         | 支払手形及び買掛金            | 16,464         |
| 受取手形及び売掛金              | 52,184         | 短期借入金                | 51,655         |
| 有価証券                   | 857            | 1年内返済予定の長期借入金        | 3,100          |
| 製品                     | 11,718         | 1年内償還予定の社債           | 10,000         |
| 仕掛品                    | 11,036         | リース債務                | 471            |
| 原材料                    | 6,728          | 未払法人税等               | 1,830          |
| 貯蔵品                    | 2,849          | 賞与引当金                | 3,700          |
| 未着品                    | 3,579          | 役員賞与引当金              | 24             |
| 繰延税金資産                 | 5,779          | 製品補償損失引当金            | 300            |
| その他                    | 8,894          | 環境整備費引当金             | 220            |
| 貸倒引当金                  | △129           | 事業構造改革損失引当金          | 113            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>147,963</b> | その他                  | 15,080         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>124,227</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>66,625</b>  |
| 建物及び構築物                | 97,148         | 社債                   | 11,500         |
| 機械装置及び運搬具              | 230,213        | 長期借入金                | 47,144         |
| 工具、器具及び備品              | 44,006         | リース債務                | 492            |
| 土地                     | 14,016         | 退職給付引当金              | 4,807          |
| リース資産                  | 1,872          | 執行役員退職給与引当金          | 129            |
| 建設仮勘定                  | 1,650          | 環境整備費引当金             | 854            |
| 減価償却累計額                | △264,681       | その他                  | 1,697          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>9,671</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>169,586</b> |
| のれん                    | 7,000          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| その他                    | 2,671          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>182,604</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>14,063</b>  | 資本金                  | 68,258         |
| 投資有価証券                 | 7,525          | 資本剰余金                | 94,767         |
| 長期貸付金                  | 23             | 利益剰余金                | 26,149         |
| 繰延税金資産                 | 4,923          | 自己株式                 | △6,571         |
| その他                    | 1,606          | 評価・換算差額等             | △75,708        |
| 貸倒引当金                  | △15            | その他有価証券評価差額金         | 91             |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>277,967</b> | 繰延ヘッジ損益              | 7              |
|                        |                | 為替換算調整勘定             | △75,808        |
|                        |                | 少数株主持分               | 1,485          |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>108,381</b> |
|                        |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>277,967</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 売上高          | 228,446 |
| 売上原価         | 175,285 |
| 売上総利益        | 53,160  |
| 販売費及び一般管理費   | 41,100  |
| 営業利益         | 12,059  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 206     |
| 受取配当金        | 98      |
| その他          | 377     |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 1,897   |
| 為替差損         | 216     |
| 持分法による投資損失   | 7       |
| その他          | 415     |
| 経常利益         | 2,537   |
| 特別利益         | 10,203  |
| 固定資産売却益      | 39      |
| 投資有価証券売却益    | 32      |
| 貸倒引当金戻入額     | 8       |
| 特別退職金戻入益     | 79      |
| 保険請求償金       | 35      |
| 特別損失         |         |
| たな卸資産廃棄損     | 108     |
| 固定資産売却損      | 39      |
| 固定資産除却損      | 212     |
| 減損           | 31      |
| 関係会社事業整理損    | 159     |
| 製品補償損失       | 510     |
| 事業構造改革損失     | 75      |
| 税金等調整前当期純利益  | 1,136   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,051   |
| 法人税等還付税額     | △1,911  |
| 法人税等調整額      | 109     |
| 少数株主利益       | 2,249   |
| 当期純利益        | 350     |
|              | 6,662   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株主資本   |        |        |        |         |
|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|---------|
|                                 | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 平成21年3月31日 残高                   | 68,258 | 94,756 | 20,819 | △3,255 | 180,579 |
| 連結会計年度中の変動額                     |        |        |        |        |         |
| 在外子会社の決算日<br>変更に伴う増加額           |        |        | 53     |        | 53      |
| 剰余金の配当                          |        |        | △1,944 |        | △1,944  |
| 当期純利益                           |        |        | 6,662  |        | 6,662   |
| 在外子会社の年金会計に係る<br>未積立債務の減少による増加額 |        |        | 559    |        | 559     |
| 自己株式の取得                         |        |        |        | △3,390 | △3,390  |
| 自己株式の処分                         |        | 11     |        | 74     | 85      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)   |        |        |        |        |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                   | －      | 11     | 5,330  | △3,315 | 2,025   |
| 平成22年3月31日 残高                   | 68,258 | 94,767 | 26,149 | △6,571 | 182,604 |

|                                 | 評価・換算差額等             |             |            |                | 少数株主<br>持分 | 純資<br>産計 |
|---------------------------------|----------------------|-------------|------------|----------------|------------|----------|
|                                 | その他有<br>価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換<br>算勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |          |
| 平成21年3月31日 残高                   | △189                 | 2           | △74,615    | △74,802        | 986        | 106,762  |
| 連結会計年度中の変動額                     |                      |             |            |                |            |          |
| 在外子会社の決算日<br>変更に伴う増加額           |                      |             |            |                |            | 53       |
| 剰余金の配当                          |                      |             |            |                |            | △1,944   |
| 当期純利益                           |                      |             |            |                |            | 6,662    |
| 在外子会社の年金会計に係る<br>未積立債務の減少による増加額 |                      |             |            |                |            | 559      |
| 自己株式の取得                         |                      |             |            |                |            | △3,390   |
| 自己株式の処分                         |                      |             |            |                |            | 85       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額)   | 281                  | 5           | △1,192     | △905           | 498        | △407     |
| 連結会計年度中の変動額合計                   | 281                  | 5           | △1,192     | △905           | 498        | 1,618    |
| 平成22年3月31日 残高                   | 91                   | 7           | △75,808    | △75,708        | 1,485      | 108,381  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 38社
- ・主要な連結子会社の名称 NMB SINGAPORE LIMITED  
NMB (USA) Inc.  
NMB-Minebea Thai Ltd.  
MINEBEA ELECTRONICS & HI-TECH COMPONENTS (SHANGHAI) LTD.  
MINEBEA (HONG KONG) LIMITED

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・関連会社の名称 (株)湘南精機

##### (2) 持分法の適用手続に関する特記事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

会社清算による減少（1社）

MINEBEA ELECTRONICS MOTOR (SINGAPORE) PTE. LTD. シンガポール法人

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

myonic Holding GmbH、myonic GmbH、myonic Limited、myonic s. r. o.については、従来12月31日を決算日としておりましたが、当連結会計年度において決算日を3月31日に変更しております。

#### 5. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社については、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

在外連結子会社については、主として先入先出法または移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 2年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社については、定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

在外連結子会社については、主として定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社及び連結子会社については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

在外連結子会社については、発生基準に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。また、過去勤務債務については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社については、当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

在外連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。また、過去勤務債務については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5～10年）による定額法により、発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤ 執行役員退職給与引当金

当社及び一部の国内連結子会社については、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑥ 製品補償損失引当金

製品の補償費用として、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

⑦ 環境整備費引当金

在外連結子会社については、米国における環境対策費用として今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

⑧ 事業構造改革損失引当金

構造改革計画の決定に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

- (4) 連結計算書類の作成の基礎となった連結子会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び国内連結子会社については、外貨建金銭債権債務は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子会社については、資産及び負債は、連結決算時の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。また金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

③ ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の資金部の指導の下に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

- (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、5年から10年の間で均等償却しております。

8. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

「製品補償損失引当金」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度末の「その他」に含まれている「製品補償損失引当金」は19百万円であります。

## 9. 追加情報

### （「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について）

当社は、平成21年11月6日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。

（本プランの導入趣旨及び概要）

本プランは、「ミネベア従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」（以下、「従持信託」といいます。）が、平成27年3月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画（条件及び方法）に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

また、当社は、従持信託が当社株式を取得するために行う借入に関して保証を付すため、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が借入金残債を弁済いたします。

当社株式の取得・処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っています。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当社株式数は2,025,000株であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 有価証券及び投資有価証券

金銭信託の残高は2,538百万円であります。これは、平成18年10月4日に設立した子会社のキャプティブ保険会社MHC INSURANCE COMPANY, LTD. が資産運用のために購入した米国財務省証券の残高であります。この信託資金の用途は、当社グループのリコール保険事故の補償に限定されております。

### (2) 訴訟

タイ王国所在の当社海外連結子会社NMB-Minebea Thai Ltd. は、平成20年8月25日にタイ王国国税当局より502百万バーツの更正決定を受けましたが、当社としては、この更正決定は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、タイ王国歳入局不服審判所への不服の申し立てを経て、平成21年8月25日にタイ王国租税裁判所へ提訴しました。

なお、本件税額の納付は、平成20年9月22日に取引銀行の支払保証により代位されております。



## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類       | 前連結会計年度<br>末株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式       |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式        | 399,167,695        | —                   | —                   | 399,167,695        |
| 合計          | 399,167,695        | —                   | —                   | 399,167,695        |
| 自己株式        |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式<br>(注) | 10,188,002         | 7,215,916           | 179,384             | 17,224,534         |
| 合計          | 10,188,002         | 7,215,916           | 179,384             | 17,224,534         |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,215,916株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,000,000株、従業員持株会専用信託口による自己株式の取得による増加2,204,000株及び単元未満株式の買取り等による増加11,916株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少179,384株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少179,000株及び単元未満株式の買増請求による減少384株であります。

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

平成21年6月26日開催の第63回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 777百万円
- ・1株当たり配当額 2円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月29日

平成21年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,166百万円
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 平成21年9月30日
- ・効力発生日 平成21年12月4日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月29日開催の第64回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,527百万円
- ・1株当たり配当額 4円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

- (注) 配当金総額には、従業員持株会専用信託口に対する配当金8百万円を含めておりません。これは従業員持株会専用信託口が所有する連結計算書類提出会社株式を自己株式として認識しているためであります。

## 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券としての債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前記の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングしています。また、月次で取引先ごとの支払期日及び残高を管理するとともに、年に一度、信用度ランク及び信用限度額の見直しを行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

その他有価証券としての債券は、資金運用方針に従い、米国財務省証券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、輸出取引に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対して先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた市場性リスク管理規程に従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、財務・管理部門担当役員に報告しております。

なお、連結子会社においても、当社の市場性リスク管理規程に準じて管理を行っております。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|                | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時 価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------|---------------------|-----------|-----------|
| ①現金及び預金        | 26,507              | 26,507    | —         |
| ②受取手形及び売掛金     | 52,184              | 52,184    | —         |
| ③有価証券及び投資有価証券  | 5,706               | 5,706     | —         |
| ④長期貸付金         | 23                  | 23        | —         |
| 資産計            | 84,420              | 84,420    | —         |
| ⑤支払手形及び買掛金     | 16,464              | 16,464    | —         |
| ⑥短期借入金         | 51,655              | 51,655    | —         |
| ⑦1年内返済予定の長期借入金 | 3,100               | 3,155     | 55        |
| ⑧1年内償還予定の社債    | 10,000              | 10,071    | 71        |
| ⑨社債            | 11,500              | 11,624    | 124       |
| ⑩長期借入金         | 47,144              | 47,776    | 631       |
| 負債計            | 139,863             | 140,745   | 881       |
| デリバティブ取引(*1)   | 28                  | 28        | —         |

(\*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

④長期貸付金

当社の長期貸付金は従業員の住宅取得資金に限定したものでありますが、金額に重要性が無いため時価は当該帳簿価額によっております。

## 負債

### ⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ⑦1年内返済予定の長期借入金、⑩長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、その利息が短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額とし、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### ⑧1年内償還予定の社債、⑨社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を、同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 2,531            |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                                    | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|------------------------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金                             | 26,507        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金                          | 52,184        | —                    | —                     | —             |
| 有価証券及び投資有価証券                       |               |                      |                       |               |
| その他有価証券のうち満期<br>があるもの(米国財務省証<br>券) | 857           | 1,681                | —                     | —             |
| 長期貸付金                              | —             | 16                   | 7                     | —             |
| 合 計                                | 79,548        | 1,697                | 7                     | —             |

4. 金銭債務の連結決算日後の償還・返済予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 支払手形及び買掛金 | 16,464        | —                    | —                     | —             |
| 短期借入金     | 51,655        | —                    | —                     | —             |
| 社債        | 10,000        | 11,500               | —                     | —             |
| 長期借入金     | 3,100         | 47,144               | —                     | —             |
| 合 計       | 81,219        | 58,644               | —                     | —             |

1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 279円87銭  
(2) 1株当たり当期純利益 17円20銭

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部              |                | 負 債 の 部              |                |
|----------------------|----------------|----------------------|----------------|
| 科 目                  | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>72,699</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>79,384</b>  |
| 現金及び預金               | 8,292          | 買掛金                  | 22,947         |
| 受取手形                 | 1,035          | 短期借入金                | 37,450         |
| 売掛金                  | 36,506         | 1年内返済予定の長期借入金        | 3,100          |
| 仕入掛金                 | 1,965          | 1年内償還予定の社債           | 10,000         |
| 製品                   | 586            | リース債                 | 379            |
| 仕掛品                  | 2,567          | 未払金                  | 1,736          |
| 原材料                  | 1,123          | 未払費用                 | 995            |
| 貯蔵品                  | 85             | 未払法人税等               | 158            |
| 前払費用                 | 692            | 預り金                  | 221            |
| 前払費用                 | 0              | 前受収益                 | 5              |
| 関係会社短期貸付金            | 349            | 賞与引当金                | 2,194          |
| 未立収金                 | 14,098         | 役員賞与引当金              | 24             |
| 繰延税金資産               | 1,403          | 債務保証損失引当金            | 120            |
| 繰延税金資産               | 3,763          | その他                  | 50             |
| 貸倒引当金                | 223            | <b>固 定 負 債</b>       | <b>59,426</b>  |
| 貸倒引当金                | △5             | 社債                   | 11,500         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>239,138</b> | 長期借入金                | 47,144         |
| 有形固定資産               | 25,549         | リース債                 | 384            |
| 建物                   | 9,503          | 退職給付引当金              | 41             |
| 構築物                  | 700            | 役員退職給与引当金            | 120            |
| 機械及び装置               | 4,666          | その他                  | 234            |
| 車両運搬具                | 20             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>138,811</b> |
| 工具、器具及び備品            | 1,728          | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| 土地                   | 7,304          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>172,945</b> |
| 建物                   | 745            | 資本金                  | 68,258         |
| 建設仮勘定                | 881            | 資本剰余金                | 94,767         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,950</b>   | 資本準備金                | 94,756         |
| 特許権                  | 1,054          | その他資本剰余金             | 11             |
| 借地権                  | 35             | 利益剰余金                | 16,486         |
| ソフウェア                | 791            | 利益準備金                | 2,085          |
| その他                  | 68             | その他利益剰余金             | 14,401         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>211,637</b> | 別途積立金                | 6,500          |
| 投資有価証券               | 5,694          | 繰越利益剰余金              | 7,901          |
| 関係会社株                | 162,364        | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△6,567</b>  |
| 関係会社出資金              | 0              | 評価・換算差額等             | 80             |
| 従業員長期貸付金             | 41,606         | その他有価証券評価差額金         | 80             |
| 関係会社長期貸付金            | 0              | 繰延ヘッジ損益              | △0             |
| 破産更生債権               | 444            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>173,026</b> |
| 長期前払費用               | 0              | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>311,837</b> |
| 長期前払費用               | 170            |                      |                |
| 繰延税金資産               | 1,436          |                      |                |
| 繰延税金資産               | 365            |                      |                |
| 貸倒引当金                | △444           |                      |                |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>311,837</b> |                      |                |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金     | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 158,011 |
| 売 上 原 価                 |       | 139,293 |
| 売 上 総 利 益               |       | 18,718  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 18,161  |
| 営 業 利 益                 |       | 556     |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 268   |         |
| 受 取 配 当 金               | 6,946 |         |
| 為 替 差 益                 | 15    |         |
| 固 定 資 産 賃 貸 料           | 162   |         |
| そ の 他                   | 327   | 7,719   |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 1,156 |         |
| 社 債 利 息                 | 290   |         |
| そ の 他                   | 76    | 1,522   |
| 経 常 利 益                 |       | 6,753   |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 52    |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 32    | 84      |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 8     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 125   |         |
| 減 損 損 失                 | 31    |         |
| 製 品 補 償 損 失             | 210   |         |
| 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 120   |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 112   | 609     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 6,228   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 917   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 90    | 1,007   |
| 当 期 純 利 益               |       | 5,221   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株主資本   |        |          |         |       |          |        |        |         |
|-----------------------------|--------|--------|----------|---------|-------|----------|--------|--------|---------|
|                             | 資本金    | 資本剰余金  |          |         | 利益剰余金 |          |        |        |         |
|                             |        | 資本準備金  | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |        |        | 利益剰余金合計 |
|                             |        |        |          |         | 別途積立金 | 繰上利益剰余金  |        |        |         |
| 平成21年3月31日 残高               | 68,258 | 94,756 | —        | 94,756  | 2,085 | 6,500    | 4,625  | 13,210 |         |
| 事業年度中の変動額                   |        |        |          |         |       |          |        |        |         |
| 剰余金の配当                      |        |        |          |         |       |          | △1,944 | △1,944 |         |
| 当期純利益                       |        |        |          |         |       |          | 5,221  | 5,221  |         |
| 自己株式の取得                     |        |        |          |         |       |          |        |        |         |
| 自己株式の処分                     |        |        | 11       | 11      |       |          |        |        |         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |        |          |         |       |          |        |        |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —      | —      | 11       | 11      | —     | —        | 3,276  | 3,276  |         |
| 平成22年3月31日 残高               | 68,258 | 94,756 | 11       | 94,767  | 2,085 | 6,500    | 7,901  | 16,486 |         |

|                             | 株主資本   |         | 評価・換算差額等             |             |                | 純資産合計   |
|-----------------------------|--------|---------|----------------------|-------------|----------------|---------|
|                             | 自己株式   | 株主資本合計  | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 平成21年3月31日 残高               | △3,251 | 172,974 | △219                 | △0          | △219           | 172,754 |
| 事業年度中の変動額                   |        |         |                      |             |                |         |
| 剰余金の配当                      |        | △1,944  |                      |             |                | △1,944  |
| 当期純利益                       |        | 5,221   |                      |             |                | 5,221   |
| 自己株式の取得                     | △3,390 | △3,390  |                      |             |                | △3,390  |
| 自己株式の処分                     | 74     | 85      |                      |             |                | 85      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |        |         | 300                  | △0          | 300            | 300     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △3,315 | △28     | 300                  | △0          | 300            | 271     |
| 平成22年3月31日 残高               | △6,567 | 172,945 | 80                   | △0          | 80             | 173,026 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### その他有価証券

・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### たな卸資産の評価基準及び評価方法

・仕入製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・製 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕 掛 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ベアリング、ねじ、モーター

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

計測機器、特殊モーター、特殊機器

・原 材 料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯 蔵 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、少額の減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産）については、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

##### 無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### 長期前払費用 定額法

(3) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる退職給付引当金または前払年金費用を計上しております。

なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産の「その他」に含めております。

また、過去勤務債務については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、一定の年数（5年）による定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、この変更による損益への影響はありません。

執行役員退職給与引当金

執行役員の退職金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務に係る為替予約については振当処理を、外貨建予定取引に係る為替予約については繰延ヘッジ処理を行っております。また金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約

金利スワップ

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務

外貨建予定取引

借入金の金利

③ ヘッジ方針

為替予約取引は輸出入取引及び外貨建貸付に係る為替相場変動によるリスクをヘッジする目的で、金利スワップは借入金の金利変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の資金部の指導の下に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、原則として為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (7) 追加情報

(「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について)

当社は、平成21年11月6日開催の取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与及び福利厚生増進等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

(本プランの導入趣旨及び概要)

本プランは、「ミネベア従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する全ての当社グループ従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、持株会が買付けを行うための当社株式を確保することを主な目的として設定した「ミネベア従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)が、平成27年3月までに持株会が取得すると見込まれる相当数の当社株式を、銀行から取得資金の借入を行った上で、本プラン導入時に当該金額分の当社株式を市場から取得いたしました。その後、従持信託は、当社株式を一定の計画(条件及び方法)に従い継続的に持株会に売却していき、従持信託の信託財産に属する当社株式の全てが売却された場合等に従持信託は終了することになります。当社株式の売却益等の収益が信託終了時点で蓄積し、借入金その他従持信託の負担する債務を全て弁済した後に従持信託内に金銭が残存した場合、これを残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。

また、当社は、従持信託が当社株式を取得するために行う借入に関して保証を付すため、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が借入金残債を弁済いたします。

当社株式の取得・処分については、当社が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当社と従持信託は一体であるとする会計処理を行っています。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当社株式数は2,025,000株であります。

## 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 53,468百万円
- (2) 偶発債務  
保証債務  
次の各会社の銀行借入等に対して債務保証をしております。

| 保 証 先                       | 金 額        |
|-----------------------------|------------|
| NMB-Minebea Thai Ltd.       | 4,275 百万円  |
| MINEBEA (HONG KONG) LIMITED | 4,116 百万円  |
| NMB SINGAPORE LIMITED       | 1,423 百万円  |
| その他8社                       | 850 百万円    |
| 計                           | 10,666 百万円 |

- (3) 関係会社に対する金銭債権債務
- 短期金銭債権(関係会社短期貸付金を除く) 23,130百万円
- 短期金銭債務 18,671百万円

## 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- 売上高 111,686百万円
- 仕入高 106,868百万円
- その他営業取引の取引高 6,003百万円
- 営業取引以外の取引高 7,527百万円
- (2) 研究開発費の総額  
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は7,163百万円であります。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|---------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式(注) | 10,182,931       | 7,215,865         | 179,384           | 17,219,412       |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加7,215,865株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,000,000株、従業員持株会専用信託口による自己株式の取得による増加2,204,000株及び単元未満株式の買取りによる増加11,865株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少179,384株は、従業員持株会専用信託口による自己株式の処分による減少179,000株及び単元未満株式の買増請求による減少384株であります。

## 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|                |        |
|----------------|--------|
| 賞与引当金損金算入限度超過額 | 856百万円 |
| 役員退職慰労金        | 76     |
| 投資有価証券評価損      | 351    |
| 関係会社株式評価損      | 5,311  |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 173    |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 514    |
| 減損損失           | 405    |
| 繰越欠損金          | 2,021  |
| 繰越外国税額控除       | 1,458  |
| 未払事業税          | 44     |
| その他            | 575    |
| 小計             | 11,784 |
| 評価性引当額         | △6,524 |
| 繰延税金資産合計       | 5,260  |

#### (繰延税金負債)

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 36    |
| 前払年金費用       | 24    |
| 繰延税金負債合計     | 60    |
| 繰延税金資産の純額    | 5,199 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 39.0% |
| (調整)                 |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.7   |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △33.8 |
| 住民税均等割等              | 0.7   |
| 評価性引当額の増加            | 2.1   |
| 源泉所得税                | 8.1   |
| その他                  | △0.6  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 16.2  |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

### (1) ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### ① リース資産の内容

有形固定資産 主として、ヘリコプター（車両運搬具）及びコンピュータ端末機（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産 ソフトウェアであります。

#### ② リース資産の減価償却の方法

前記の「重要な会計方針に係る事項（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

### (2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 439百万円 |
| 1年超 | 846    |
| 合計  | 1,286  |



関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

| 会社等の<br>名称                             | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容           |                                      | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------------------------|-------------------------------|----------------|--------------------------------------|----------------|---------------|-----------|---------------|
|                                        |                               | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業上の関係                               |                |               |           |               |
| ミネベアモータ(株)                             | 60.0                          | 兼任<br>4人       | 電子機器及び部品を販売し、その一部を当社が仕入販売している。       | 電子機器及び部品の仕入    | 33,776        | 買掛金<br>※2 | 1,631         |
| NMB-Minebea-GmbH                       | 100.0                         | 兼任<br>1人       | 当社の製品及び仕入製品を主にドイツで販売している。            | 当社の製品及び仕入製品の販売 | 10,472        | 売掛金       | 3,091         |
| Precision Motors Deutsche Minebea GmbH | 100.0                         | 兼任<br>1人       | モーター等の設計、開発をしている。                    | 開発費負担金の支払      | 2,607         | 未払金       | 244           |
| NMB-Minebea Thai Ltd.                  | 100.0                         | 兼任<br>5人       | ベアリング、モーター等を製造し、当社が仕入販売している。資金の貸付あり。 | ベアリング、モーター等の仕入 | 43,109        | 買掛金       | 7,943         |
|                                        |                               |                |                                      | 資金の貸付          | 38,100        | 短期貸付金     | 13,400        |
|                                        |                               |                |                                      | 資金の回収          | 44,200        | —         | —             |
|                                        |                               |                |                                      | 受取利息           | 236           | —         | —             |
| —                                      | —                             | 債務保証           | 4,275                                |                |               |           |               |
| MINEBEA (HONG KONG) LIMITED            | 100.0                         | 兼任<br>2人       | 当社の製品及び仕入製品を主に中華圏で販売している。            | 当社の製品及び仕入製品の販売 | 64,547        | 売掛金       | 10,744        |
|                                        |                               |                |                                      | —              | —             | 債務保証      | 4,116         |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。
- ※2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 貸付金の貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 債務保証は、各会社の銀行借入等に対して行っております。

## (2) 役員及び個人主要株主等

| 属性                          | 会社等の名称  | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容   |                | 取引の内容                  | 取引金額(百万円) | 科目                    | 期末残高(百万円) |
|-----------------------------|---------|-------------------|--------|----------------|------------------------|-----------|-----------------------|-----------|
|                             |         |                   | 役員等の兼任 | 事業上の関係         |                        |           |                       |           |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | (株) 啓愛社 | (被所有) 直接 3.91     | 兼任1人   | 当社が鋼材等を購入している。 | 鋼材等の購入                 | 1,782     | 買掛金<br>※2             | 626       |
|                             |         |                   |        |                | 工具、器具及び備品等のリース取引及び賃借料等 | 581       | リース資産                 | 500       |
|                             |         |                   |        |                |                        |           | リース債務<br>※2           | 512       |
|                             |         |                   |        |                |                        |           | 未払金、流動負債<br>その他<br>※2 | 33        |
|                             |         |                   |        |                | 土地の賃貸料                 | 33        | 未収入金<br>※2            | 4         |
|                             |         |                   |        |                | その他営業外収入               | 0         |                       |           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額等については、市場価格を勘案し、交渉の上決定しております。

※2. 取引金額は、消費税抜きによっておりますが、期末残高には消費税等が含まれております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 453円01銭  
(2) 1株当たり当期純利益 13円48銭

## 退職給付会計に関する注記

### (1) 企業の採用する退職給付制度

従業員の退職金の支給に備えるため、確定拠出年金制度と確定給付年金制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務等の内容

#### ① 退職給付債務及びその内訳

|   |             |           |
|---|-------------|-----------|
| イ | 退職給付債務      | 13,822百万円 |
| ロ | 年金資産        | 9,488     |
| ハ | 差引(イーロ)     | 4,334     |
| ニ | 未認識過去勤務債務   | 2,465     |
| ホ | 未認識数理計算上の差異 | 1,889     |
| ヘ | 差引(ハーニーホ)   | △19       |
| ト | 前払年金費用      | △61       |
| チ | 退職給付引当金     | 41        |

#### ② 退職給付費用の内訳

|   |                       |        |
|---|-----------------------|--------|
| イ | 勤務費用                  | 676百万円 |
| ロ | 利息費用                  | 264    |
| ハ | 期待運用収益                | △154   |
| ニ | 過去勤務債務の費用処理額          | 308    |
| ホ | 数理計算上の差異の費用処理額        | 524    |
| ヘ | 退職給付費用<br>(イ+ロ+ハ+ニ+ホ) | 1,618  |
| ト | 確定拠出年金掛金              | 140    |
|   | 計                     | 1,759  |

### (3) 退職給付債務等の計算の基礎

|               |                                        |
|---------------|----------------------------------------|
| 割引率           | 2.0%                                   |
| 期待運用収益率       | 2.0%                                   |
| 退職給付見込額の期間配分法 | 期間定額基準                                 |
| 過去勤務債務の処理年数   | 10年(定額法により、発生事業年度から費用処理することとしております。)   |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 5年(定額法により、発生した翌事業年度から費用処理することとしております。) |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 6 日

ミネベア株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 河 合 利 治 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 中 村 嘉 彦 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 関 口 男 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミネベア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミネベア株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

ミネベア株式会社  
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 河合利治<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 中村嘉彦<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 関口男也<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミネベア株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人あらずき監査法人から両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

その各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5 月 7 日

ミネベア株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 竹中 東聖 ㊟  
常 勤 監 査 役 鴨井 昭文 ㊟  
常勤社外監査役 棚橋 和明 ㊟  
社 外 監 査 役 平出 功 ㊟  
社 外 監 査 役 藤原 宏高 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、経営環境を総合的に勘案し、継続的に安定した利益配分を維持しながら、株主資本の効率向上と株主へのより良い利益配分を第一義とし、業績をより反映した水準での利益還元をはかることを基本方針としております。この方針の下、第64期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額1,535,893,132円

なお、中間配当金として3円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり7円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤原宏高氏は任期満了となり、監査役竹中東聖氏は辞任されます。

つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                      | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ふじわら ひろたか<br>藤原宏高<br>(昭和29年5月21日生) | 昭和60年4月 第二東京弁護士会登録<br>飯島山田法律特許事務所入所<br>平成7年4月 ひかり総合法律事務所(現)<br>平成18年4月 第二東京弁護士会副会長<br>平成18年6月 当社監査役(現)<br>平成20年5月 当社独立委員会委員(現) | 一 株                |

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



2. 藤原宏高氏は、社外監査役候補者であります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

藤原宏高氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その専門的見地並びに財務及び会計に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、また、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、当社社外監査役の職責を適切に果たしていることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者が監査役に就任してからの年数について

藤原宏高氏の監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

当社は、藤原宏高氏との間に、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。本議案が原案どおり承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

なお、藤原宏高氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

以 上

メ モ

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

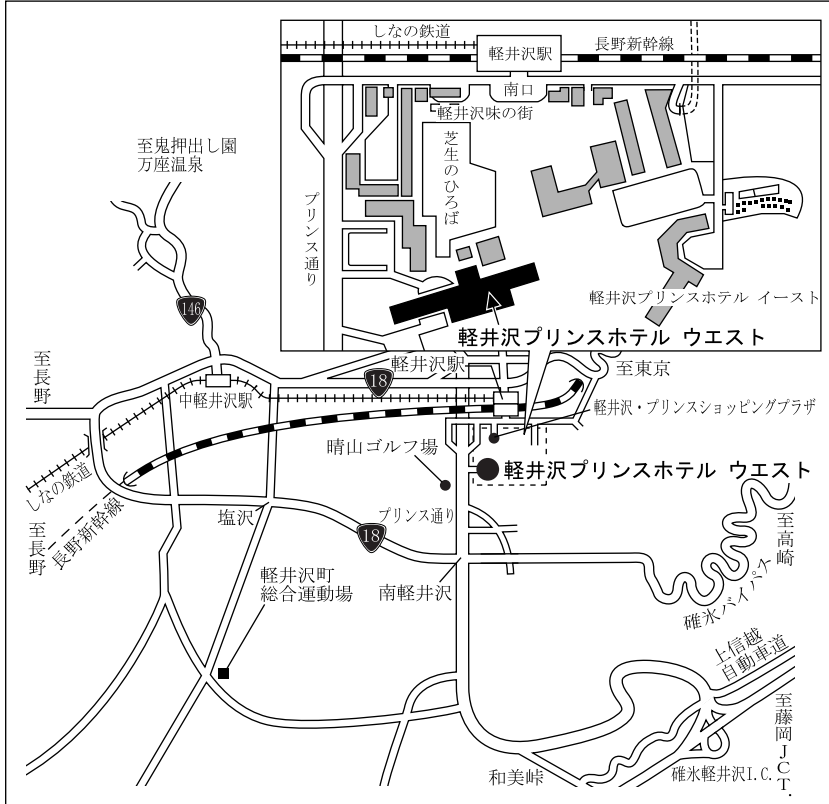
会場：長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢

軽井沢プリンスホテル ウェスト 国際会議場 「浅間」

電話 0267-42-1111

交通：車／上信越自動車道 碓氷軽井沢I.C. から総会会場までは11km

電車／長野新幹線 JR軽井沢駅南口から総会会場までは徒歩約15分、タクシーで約2分



\*\*\*\*\*

### 【JR軽井沢駅から当社総会会場までの送迎】

下記時刻に、JR軽井沢駅南口より専用送迎バスにて総会会場までご案内申し上げます。

記

JR軽井沢駅南口

9:20 発

9:40 発

以上